

## 提 案 理 由

報告第19号  
専決第15号

委任専決処分をしたものについて  
訴えの提起について

報告第20号  
専決第16号

委任専決処分をしたものについて  
訴えの提起について

報告第21号  
専決第17号

委任専決処分をしたものについて  
訴えの提起について

報告第22号  
専決第18号

委任専決処分をしたものについて  
訴えの提起について

報告第23号  
専決第19号

委任専決処分をしたものについて  
訴えの提起について

理 由

上記5報告は、養父市ケーブルテレビジョン利用料の支払が遅滞している者に対し、簡易裁判所による支払督促手続を利用し、利用料の支払を求めたところ、異議申立がなされたため訴訟の手続に移行したもので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、専決処分したことに対し、同条第2項の規定により、議会に報告するものである。

議案第68号

養父市議会議員及び養父市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

理 由

公職選挙法の一部を改正する法律（平成29年法律第66号）が平成29年6月21日に公布され、平成31年3月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行うものである。

なお、施行日は、平成31年3月1日である。

### 【改正内容】

市議会議員の選挙において、選挙運動用ビラを公費で作成することができるようにするもの

議案第69号

養父市区集会施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

理 由

養父市公共施設等総合管理計画に基づき、区の集会施設（公民館）については、地元区と協議の上、準備の整った区から無償譲

渡を進めており、今回、3施設について合意形成ができたこと及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第22条の規定について、国等の承認を得ることができたため、同条例から当該施設を削除するものである。

なお、施行日は、公布の日からである。

**【譲渡する施設】**

- ・大谷地区集会所
- ・川原場地区集会所
- ・万久里地区集会所

議案第70号 財産の無償譲渡について

議案第71号 財産の無償譲渡について

議案第72号 財産の無償譲渡について

理由 上記3議案は、議案第69号で協議の整った3集会施設について、各区に無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第73号 養父市大屋文化交流施設木彫展示館の指定管理者の指定について

理由 養父市大屋文化交流施設木彫展示館の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものである。

**【施設の名称】**

養父市大屋文化交流施設木彫展示館

**【指定管理者】**

大杉区 区長 正垣 猛

**【指定の期間】**

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

議案第74号 平成30年度養父市一般会計補正予算（第5号）

議案第75号 平成30年度養父市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第76号 平成30年度養父市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第77号 平成30年度養父市介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第78号

平成30年度養父市水道事業会計補正予算（第1号）

理 由

上記5議案は、当面必要とする経費の補正を行うものである。